- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門・技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	034一般事務・秘書・受付の職業	【 034 一般事務・秘書・受付の職業】 一般事務・秘書・受付の仕事をいう。 034-01 一般事務員 034-02 秘書 034-03 受付・案内事務員					
	ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年			
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常 (補助) 業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1 人で時間がに担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしなが5業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしなが5業務を遂行する。 ◆付与れる権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂			
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	0 年	3年	5 年			
	034一般事務・秘書・受付の職業	1,088	1,382	1,447			
岐阜	基本時給 ※a	1,095	1,391	1,459			
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
100.6%	合計 (a+b)	1,095円~ 1,391円~		1,459円~			
愛知	基本時給 ※a	1,141 1,449		1,539			
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
104.8%	合計 (a+b)	1,141円~	1,449円~	1,539円~			
東京	基本時給 ※a	1,227	1,569	1,670			
地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
112.7%	合計 (a+b)	1,227円~	1,569円~	1,670円~			
大阪	基本時給 ※a	1,176	1,493	1,583			
地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
108.0%	合計 (a+b)	1,176円~	1,493円~	1,583円~			
神奈川	基本時給 ※a	1,195	1,518	1,600			
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
109.8%	合計 (a+b)	1,195円~	1,518円~	1,600円~			

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある (時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金:

ì	動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35 年	37年	
	支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.7	8.9	11.0	12.9	13.9	
	(月 数)	会社都合 退職	1.0	1.7	3.6	5.9	8.2	10.4	12.5	14.5	15.9	

- ○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

○貝並の	大足刀広\基本和/个記				
職種定義	038会計事務の職業	【038 会計事務の職業】 現金・小切手・手形類の受け払い、会計帳簿の記帳、決 038-01 現金出納事務員 038-02 預・貯金窓口事務員 038-03 経理事務員 038-99 その他の会計事務の職業	算書類の作成などの会計の仕事をいう。		
	ランク	С	В	A	
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年	
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常 (補助) 業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サプリ・ダー臓] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不備等については確実に対 広解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サプリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	がら業務を遂行する。	
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	0 年	<u>。</u> 3年	<u>、</u> 5年	
	038会計事務の職業	1,215	1,543	1,616	
岐阜	基本時給 ※a	1,223	1,553	1,628	
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
100.6%	合計 (a+b)	1,223円~	1,553円~	1,628円~	
愛知	基本時給 ※a	1,274	1,618	1,705	
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
104.8%	合計 (a+b)	1,274円~	1,618円~	1,705円~	
東京	基本時給 ※a	1,370	1,739	1,851	
地域指数	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
112.7%	合計 (a+b)	1,370円~	1,739円~	1,851円~	
大阪	基本時給 ※a	1,313	1,667	1,754	
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
108.0%	合計 (a+b)	1,313円~	1,667円~	1,754円~	
神奈川	基本時給 ※a	1,335	1,695	1,775	
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
109.8%	合計 (a+b)	1,335円~	1,695円~	1,775円~	

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- □ 時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
 特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35 年	37年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.7	8.9	11.0	12.9	13.9
数)	会社都合 退職	1.0	1.7	3.6	5.9	8.2	10.4	12.5	14.5	15.9

- ○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	// AL/3/A (32/4/PI) DO							
職種定義	040営業・販売関連事務の職業	【 040 営業・販売関連事務の職業】 営業活動に伴う納品書・請求書などの書類の作成、貨物の輸出入に伴う通関書類の作成などの営業・販売活動を支援する事務の仕事をいう。 040-01 営業事務員 040-02 貿易事務員 040-99 その他の営業・販売関連事務の職業						
	ランク	С	В	A				
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年				
	職務の内容/必要スキル	[定形・定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーター職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不備等については確実に対 応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・ 管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるともに再発防止や改善を立案・実現する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	0年	3年	5年				
	040営業・販売関連事務の職業	1,205	1,530	1,603				
岐阜	基本時給 ※a	1,213	1,540	1,613				
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
100.6%	合計 (a+b)	1,213円~	1,540円~	1,613円~				
愛知	基本時給 ※a	1,263	1,604	1,683				
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
104.8%	合計 (a+b)	1,263円~	1,604円~	1,683円~				
東京	基本時給 ※a	1,359	1,725	1,827				
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
112.7%	合計 (a+b)	1,359円~	1,725円~	1,827円~				
大阪	基本時給 ※a	1,302	1,653	1,732				
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
108.0%	合計 (a+b)	1,302円~	1,653円~	1,732円~				
神奈川	基本時給 ※a	1,324	1,680	1,761				
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
109.8%	合計 (a+b)	1,324円~	1,680円~	1,761円~				

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- □ 時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
 特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

勤紛	5年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率	自己都合退職	0. 7	1. 2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13.9
(月数)	会社都合退職	1. 0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	大足刀丛\圣中们/『记				
職種定義	067生産設備オペレーター(金属製品)				
	ランク	С	В	l A	
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年	
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	定常(補助)業務] れたルール、基準に基づいて行う業務に従事す ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど・の作業がき、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状・復帰する。 ・職場の危働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たいながら業務を遂行する。 ・時間内に担当作業を正確に行う。 ・おける異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限		
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年	
	067生産設備オペレーター(金属製品)	1,141	1,449	1,518	
岐阜	基本時給 ※a	1,148	1,458	1,528	
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
100.6%	合計 (a+b)	1,148円~	1,458円~	1,528円~	
愛知	基本時給 ※a	1,196	1,519	1,591	
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
104.8%	合計 (a+b)	1,196円~	1,519円~	1,591円~	
神奈川	基本時給 ※a	1,253	1,592	1,667	
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
109.8%	合計 (a+b)	1,253円~	1,592円~	1,667円~	
群馬	基本時給 ※a	1,128	1,432	1,500	
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
98.8%	合計 (a+b)	1,128円~	1,432円~	1,500円~	

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- 行が調査チョ:加予額の調達が必要な場合等に行がに又配することがある(時間に加昇。実別の都度変割する可能性がある) ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤紛	是年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13.9
	(月数)	会社都合退職	1. 0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	次足刀心\圣中们/ I 记				
職種定義	071製品製造·加工処理工(金属製品)	処理・圧延を行う仕事、金属材料・金属板を加工する仕 並びに加工処理の仕事に直接従事するものをいう。 071-01 製鉄工、製鋼工、非鉄金属製錬工 071-02 铸物製造工、鍛造工 071-03 金属熱処理工 071-04 圧延工	工及び金属の溶接・溶断のため、金属を製錬又は精錬して 事、金属の表面処理を行う仕事、金属製品を製造する仕 071-05 汎用金属工作機械工 071-06 数値制御金属工作機械工 071-07 金属プレスエ 071-08 鉄工、製缶工 071-09 自動車板金工		
	ランク	C	В	A	
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年	
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	[ザプリーダー臓] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトブブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業選行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(QCサークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。	
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年	
	071製品製造·加工処理工(金属製品)	1,161	1,474	1,544	
岐阜	基本時給 ※a	1,168	1,483	1,554	
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
100.6%	合計 (a+b)	1,168円~	1,483円~	1,554円~	
愛知	基本時給 ※a	1,217	1,545	1,619	
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
104.8%	合計 (a+b)	1,217円~	1,545円~	1,619円~	
神奈川	基本時給 ※a	1,275	1,619	1,696	
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
109.8%	合計 (a+b)	1,275円~	1,619円~	1,696円~	
群馬	基本時給 ※a	1,148	1,457	1,526	
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
98.8%	合計 (a+b)	1,148円~	1,457円~	1,526円~	

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

∩}F	全部
	いいかり

動和	行数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35年	37年
支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13.9
(月数)	会社都合 退職	1. 0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	人足力丛(墨本和/一記	【073 製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を	PA/) 1			
			はい」 といっては、は、または、または、または、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが	するものをいう。		
職						
種	072製品製造·加工処理工(食料品	072-01 バン・菓子製造工 072-02 食肉加工工	072-04 保存食品・冷凍加工食品製造工 072-05 弁当・惣菜類製造工			
定	等)	072-02 民内加工工 072-03 水産物加工工	072-05 升当・窓来規数追工 072-06 他の食料品製造・加工処理工	ļ		
義		0,2 03 (1,42)	072-07 飲料・たばご製造工			
720						
	ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年		
	金十 陸に入り 0,007) 柱域が設定13次の十次	【定形・定常(補助)業務】	【サブリーダー職】	【リーダー職】		
		・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事す	・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど	・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂		
		ā .	の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業	行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行		
		・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。	務を遂行する。 ・ 自らの担当領域においての異常については確実に原状	いながら業務を遂行する。		
		・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関	* 自つの担当破場においての共吊については惟夫に原仏復帰する。	・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再発防止や改善を立案・実現する。		
	職務の内容/必要スキル	係者に提供する。	・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果	・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たし		
	収分のできた。 必要スイル	・1人で時間内に担当作業を正確に行う。	たしながら業務を遂行する。	ながら業務を遂行する。		
		・業務における異常や改善点を見出す。	• (+ F-+++ 7 + F/12)	・小集団活動(QCサークル活動、KYT等)に積極的		
		◆付与される権限	◆付与される権限 指揮命令者 (リーダー) 不在時の緊急対応、対外的な	に参加し、リーダーシップを発揮する。		
		なし	トラブル対応。	◆付与される権限		
			同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	問題発生時の緊急対応。		
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	 C 0年) B 3年	自らの業務に加え別ラインとの調整。 A 5年		
		-				
	072製品製造·加工処理工(食料品等)	1,103	1,401	1,467		
岐阜	基本時給 ※a	1,110	1,410	1,476		
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
100.6%	合計 (a+b)	1,110円~	1,410円~	1,476円~		
愛知	基本時給 ※a	1,156	1,469	1,538		
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
104.8%	合計 (a+b)	1,156円~	1,469円~	1,538円~		
*******	基本時給 ※a	1,212	1,539	1,611		
神奈川	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指數		5,7 25013	0, 110,	3, 3 - 301 3		
109.8%	合計 (a+b)	1,212円~	1,539円~	1,611円~		
群馬	基本時給 ※a	1,090	1,385	1,450		
地域指数	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
98.8%	合計 (a+b)	1,090円~	1,385円~	1,450円~		

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給 ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤和		3年	5年	10年	15年	20 年	25 年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0.7	1. 2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合退職	1. 0	1.7	3.6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

·	**************************************			
職種定義	食料品等を除く)	を行うため、原材料の処理及び製品製造・加工処理の仕 073-01 化学製品製造工 073-02 窯業・土石製品製造工 073-03 紡織製品・衣服・繊維製品製造工 073-04 木製品製造工	製品・プラスチック製品などを製造するため又は印刷・製本 073-99 その他の製品製造・加工処理工(金属製品・ 食料品等を除く)	
	ランク	C	В	Α
ŧ	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	 「定形、定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1 人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし 	[サブリーター職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業 務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状 復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トブブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業選 「不にあたって指導力を発揮し、工程内の改画や提案を行 いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再等的に中で改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆ 付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	品製造·加工処理工(金属製品·食料品等を除く)	1,100	1,397	1,463
岐阜	基本時給 ※a	1,107	1,406	1,472
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,107円~	1,406円~	1,472円~
愛知	基本時給 ※a	1,153	1,465	1,534
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
104.8%	合計 (a+b)	1,153円~	1,465円~	1,534円~
神奈川	基本時給 ※a	1,208	1,534	1,607
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.8%	合計 (a+b)	1,208円~	1,534円~	1,607円~
群馬	基本時給 ※a	1,087	1,381	1,446
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
98.8%	合計 (a+b)	1,087円~	1,381円~	1,446円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)
- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤紛	足年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6.7	8. 9	11.0	12.9	13.9
	(月数)	会社都合 退職	1.0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

- ○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

\bigcirc \triangle m ω	仄足刀仏\巫中们/1'心			
職 種 定 義	074機械組立工	【074 機械組立工】 機械器具・道具などを用いて、はん用・生産用・業務用機 立及び調整の仕事に直接従事するものをいう。 074-01 はん用・生産用・業務用機械器具組立工 074-03 電気機械組立工 074-03 電気通信機械器具組立工 074-04 電子応用機械器具組立工	械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計量計測機 074-05 民生用電子・電気機械器具組立工 074-06 半導体製品製造工 074-07 電球・電子管・電池製造工 074-08 電線製造工	器・光学機械器具を製造するため、部分品の組立、総組 074-09 電子機器部品組立工 074-10 他の電気機械器具組立工 074-11 自動車組立工 074-12 輸送用機械器具組立工(自動車を除く) 074-13 計量計測機器・光学機械器具組立工
	ランク	С	В	l A
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂 行しなから業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・場場の協働株制を強でために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q Cサークル活動、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。
(参考)	令和6年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	074機械組立工	1,134	1,440	1,508
岐阜	基本時給 ※a	1,141	1,449	1,518
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,141円~	1,449円~	1,518円~
愛知	基本時給 ※a	1,189	1,510	1,581
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
104.8%	合計 (a+b)	1,189円~	1,510円~	1,581円~
神奈川	基本時給 ※a	1,246	1,582	1,656
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.8%	合計 (a+b)	1,246円~	1,582円~	1,656円~
群馬	基本時給 ※a	1,121	1,423	1,490
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
98.8%	合計 (a+b)	1,121円~	1,423円~	1,490円~
·/ 14 1+ 15 45 14	に生たの主要にエカルに 17 (中欧の計業規定ではな)	い ツ しのはタニンちの目が	******	1

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある (時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤和	空年数	3年	5年	10年	15年	20 年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4.6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合退職	1. 0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

_ <u></u>	大足刀丛\圣华们/『记			
職種定義	075機械整備・修理工	[075機械整備・修理工] はん用・生産用・業務用機械器具、電気機械器具、輸 工場などの生産現場において生産設備の保全・整備の化 075-01 はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理工 075-02 電気機械器具整備・修理工 075-03 自動車整備・修理工 075-04 輸送用機械器具整備・修理工(自動車を除く 075-05 計量計測機器・光学機械器具整備・修理工		・修理の仕事に従事するものをいう。
	ランク	С	В	l A
Į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	[ザプリ・ダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・場の協働体制を築くために、サプリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業選行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・小塊団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務が加入別ラインとの調整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
(2-3)	075機械整備・修理工	1,183	1,502	1,573
岐阜	基本時給 ※a	1,191	1,512	1,583
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計(a+b)	1,191円~	1,512円~	1,583円~
愛知	基本時給 ※a	1,240	1,575	1,651
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	1,652
104.8%	合計 (a+b)	1,240円~	1,575円~	1,651円~
神奈川	基本時給 ※a	1,299	1,650	1,728
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.8%	合計 (a+b)	1,299円~	1,650円~	1,728円~
群馬	基本時給 ※a	1,169	1,484	1,555
地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
98.8%	合計 (a+b)	1,169円~	1,484円~	1,555円~

| | ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○時間がガ闘チョ、床板・ボロガ闘チョ・広岸の足のに促って支配
 ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤紡	足年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4.6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合 退職	1. 0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

Оътто	大足刀丛\盔中们/1°10			
職種定義	076製品検査工(金属製品)		・圧延などによる製品製造の工程、金属材料・金属板の加機器などを用いて、金属材料・金属加工品・金属製品を核るものをいう。	
	ランク	С	В	A
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	[定形・定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1 人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	[サブリーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業 務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状 復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーチー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業選 「行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発的止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築仁ために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの測整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	076製品検査工(金属製品)	1,114	1,415	1,482
岐阜	基本時給 ※a	1,121	1,424	1,491
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,121円~	1,424円~	1,491円~
愛知	基本時給 ※a	1,168	1,483	1,554
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
104.8%	合計 (a+b)	1,168円~	1,483円~	1,554円~
神奈川	基本時給 ※a	1,224	1,554	1,628
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.8%	合計 (a+b)	1,224円~	1,554円~	1,628円~
群馬	基本時給 ※a	1,101	1,399	1,465
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
98.8%	合計 (a+b)	1,101円~	1,399円~	1,465円~

| | ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- 一行が調査チョ・加予館の調査が必要な場合等に行がに文配することがある(特別に加昇。実別の都及変到する可能性がある) ○ 通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1. 2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合退職	1. 0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

~~ ~				
職種定義	077製品検査工(食料品等)	【077製品検査工(食料品等)】 食料品・飲料・たばこの製造及び加工処理の工程におい 責する仕事に従事するものをいう。 実験室において製品(半製品・原材料を含む)の品質な 077-01 食料品検査工 077-02 飲料・たばご検査工		(半製品・原材料を含む)の品質・外観・数量などを検
	ランク	С	В	Α
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	【定形、定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間がに担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーター職] ・最小単位職場の中心メンパーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンパーの作業をサポートを行いながら業 務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状 復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[U-J職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業選 行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行 いなが今業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加ス別ラインとの調整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	077製品検査工(食料品等)	1,113	1,414	1,480
岐阜	基本時給 ※a	1,120	1,423	1,489
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計(a+b)	1,120円~	1,423円~	1,489円~
愛知	基本時給 ※a	1,167	1,482	1,552
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
104.8%	合計 (a+b)	1,167円~	1,482円~	1,552円~
神奈川	基本時給 ※a	1,223	1,553	1,626
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.8%	合計 (a+b)	1,223円~	1,553円~	1,626円~
群馬	基本時給 ※a	1,100	1,398	1,463
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
98.8%	合計 (a+b)	1,100円~	1,398円~	1,463円~

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤紛	年数	3年	5年	10年	15年	20 年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合 退職	1. 0	1. 7	3.6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

義	78製品検査工(金属製品・食料品等を除く ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	測定機器・検査装置などを用いて、製品(半製品・原材 実験室において製品(半製品・原材料を含む)の品質・ 078-01 化学製品検査工 078-02 窯業・土石製品検査工 078-03 紡織製品・衣服・繊維製品検査工 078-04 木製品・バルブ・紙製品検査工 C	078-05 印刷・製本検査工 078-06 ゴム・ブラスチック製品 078-99 その他の製品検査工 B 3年	仕事に従事するものをいう。 検査工 (金属製品・食料品等を除く) ・
	職務の内容/必要スキル	【定形、定常 (補助) 業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーター職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状 復帰する。・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[U-J-職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業選 「行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると を住而再発的上や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q Cサークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自6の業務に加え別ラインとの調整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	0年	B 3年	A 5年
07	8製品検査工(金属製品・食料品等を除く)	1,089	1,383	1,448
岐阜	基本時給 ※a	1,096	1,392	1,457
地域指数	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,096円~	1,392円~	1,457円~
愛知	基本時給 ※a	1,142	1,450	1,518
地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
104.8%	合計 (a+b)	1,142円~	1,450円~	1,518円~
神奈川	基本時給 ※a	1,196	1,519	1,590
地域指数	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
109.8%	合計 (a+b)	1,196円~	1,519円~	1,590円~
群馬	基本時給 ※a	1,076	1,367	1,431
地域指数	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
98.8%	合計 (a+b)	1,076円~	1,367円~	1,431円~

| という | とい

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○返臧玉

動彩	行数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35年	37年
支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
(月数)	会社都合 退職	1. 0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	079機械検査工	【079機械検査工】 はA.用・主雇用・業務用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計量計測機器・光学機械器具の製造工程において、目視により又は測定機器などを用いて、最終生産物 (中間生産物を含む) の外観・動作・機能などを検査する仕事に従事するものをいう。 079-01 はA.用・生産用・業務用機械器具検査工 079-02 電気機械器具検査工 079-03 自動車検査工 079-04 輸送用機械器具検査工 (自動車を除く) 079-05 計量計測機器・光学機械器具検査工					
	ランク	C	В	Α			
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	5年				
職務の内容/必要スキル		【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における資常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業等 行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行 いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・機場の協働体制を築代ために、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 ●閲覧発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。			
(参考) 令和7年度適用 職業安定統計		C 0年	B 3年	A 5年			
	079機械検査工	1,138	1,445	1,514			
岐阜	基本時給 ※a	1,145	1,454	1,524			
地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
100.8%	合計 (a+b)	1,145円~	1,454円~	1,524円~			
愛知	基本時給 ※a	1,193	1,515	1,587			
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
104.8%	合計 (a+b)	1,193円~	1,515円~	1,587円~			
神奈川	基本時給 ※a	1,250	1,587	1,644			
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
109.8%	合計 (a+b)	1,250円~	1,587円~	1,644円~			
群馬	基本時給 ※a	1,125	1,428	1,476			
地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
98.8%	合計 (a+b)	1,125円~	1,428円~	1,476円~			

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

\cap	浪	畔	4
\cup	沤	畖	並

	勤約	年数	3年	5年	10年	15年	20 年	25年	30年	35年	37年
Ī	支給率	自己都合退職	0. 7	1. 2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13.9
	(月数)	会社都合退職	1. 0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

る。 の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業 特定協力の設置や提案を ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務を行う。 ・自らが業務を行うと ・自らが業務を行うと ・自らが業務を行うと ・自らが業務を行うと ・自らが業務を行うと ・自らが業務を行うと ・ ・自らが業務を行うと ・ ・自らが業務を行うと ・ ・自らが業務を行うと ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	\bigcirc $\mathbf{z}_{\mathbf{m}}$	大足刀仏\空中们/广心						
基準値に取る動う・経験問題開発の存験	種 定		生産に関連する技能的な仕事に従事するもののうち、建物 080-01 建築塗装工 080-02 塗装工 (建物を除く)	産に関連する技能的な仕事に従事するもののうち、建物・金属・木製品などを塗装する仕事に従事するものをいう。 30-01 建築塗装工 080-04 製図工 (建物・土木施設) 30-02 塗装工 (建物を除く) 080-05 製図工 (建物・土木施設を除く) 30-03 画工、看板制作工 080-06 パクンナー 080-99 その他の生産関連の職業				
12月1-9-4組		ランク	С	В	A			
・	į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年			
・		職務の内容/必要スキル	・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らか業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしなが写業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行 なおか、業務を遂行する。 ・ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れると を担て事務的上や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q Cサークル活動、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。			
接車 基本時給 ※a 1,222 1,552 1,625	(参考)	令和7年度適用 職業安定統計						
新典報報 野価給 ※b(評価に応じ加算)	C	080生産関連の職業(塗装・製図を含む)	1,214	1,542	1,615			
100.88	岐阜	基本時給 ※a	1,222	1,552	1,625			
基本時給 ※a 1,273 1,617 1,693 1,693 1,617	地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
評価給 ※b(評価に応じ加算)	100.6%	合計 (a+b)	1,222円~	1,552円~	1,625円~			
地域指数 104.8% 合計 (a+b)	愛知	基本時給 ※a	1,273	1,617	1,693			
104.8% 合計 (a+b) 1,273円~ 1,617円~ 1,693円~ 神奈川 地域指数 109.8% 基本時給※a 1,333 1,694 1,774 第四給※b (評価に応じ加算) 0円~290円 0円~110円 0円~90円 第月 地域指数 基本時給※a 1,200 1,524 1,596 評価給※b (評価に応じ加算) 0円~290円 0円~110円 0円~90円	地域指数	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
評価給 ※b (評価に応じ加算)	104.8%	合計 (a+b)	1,273円~	1,617円~	1,693円~			
地域指数 109.8% 合計 (a+b)	神奈川	基本時給 ※a	1,333	1,694	1,774			
109.8% 合計 (a+b)	地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
# 計画		合計 (a+b)	1,333円~	1,694円~	1,774円~			
地域指数	群馬	基本時給 ※a	1,200	1,524	1,596			
	地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
		合計 (a+b)	1,200円~	1,524円~	1,596円~			

| | ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

0	退	職	金

勤和	是年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率	自己都合退職	0. 7	1. 2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
(月数)	会社都合退職	1. 0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	00601食品開発技術者	【 00601食品開発技術者】 各種の食品・飲料を開発するため、原材料の分析、原材料の配合割合の検討、仕込み・加工方法の検討、試作品の製造などの技術的な仕事に従事するものをいう。 食品缶詰開発技術者、植物油開発技術者、醸造技術者(開発)、水産食品開発技術者、清涼飲料開発技術者、乳製品開発技術者、酪農製品開発技術者					
	ランク	C	В	A			
	ランツ 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	B 3年	A 5年			
	基準値に来しる能力・性限調整指数の年数	U年 【定形・定常(補助)業務]	【サブリーダー職】	5年 【リーダー職】			
	職務の内容/必要スキル	・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしなが写業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業逐行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・開発過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を強くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。			
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年			
	00601食品開発技術者	1,229	1,561	1,635			
岐阜 基本時給 ※a 1,237		1,237	1,571	1,645			
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
100.6%	合計 (a+b)	1,237円~	1,571円~	1,645円~			
NY DE LIBER BELLE	 ・派法失の事業所所左袖による(実際の計業場所でけな)	V 51 4 5 6 8 9	↓ £頼太子才 詳細は恁会テーブル(事務所備え付け)たえ	6 m (= 5 , = 1 = 10 , 6 ± , 11 / ± ± , 1)			

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)
- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある) ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

	TM: ^
()110	: 職
	:400.311

勤約	作年数	3年	5年	10年	15 年	20 年	25年	30年	35年	37 年
支給率	自己都合退職	0. 7	1. 2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13.9
(月数)	会社都合退職	1. 0	1. 7	3.6	5. 9	8. 2	10.4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職 種 定 義	04504総合小売店販売店員 (百貨店・コンビニエンスストアを除く)	理、来店者への応対などの仕事に従事するものをいう。	(ストアを除く)】 −ムセンター・ディスカウントストア・ドラッグストアなどの小売店 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ランク	C	В	A
;	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年 【リーダー職】
	職務の内容/必要スキル	[定形・定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間がに担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	【ザブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
04504総合小	N売店販売店員 (百貨店・コンビニエンスストアを除く)	1,122	1,425	1,492
岐阜	基本時給 ※a	1,147	1,469	1,548
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,147円~	1,469円~	1,548円~
100.6%	合計 (a+b) 基本時給 ※a	1,147円~ 1,299	1,469円~	1,548円~ 1,756
		,	<u>'</u>	<u>'</u>
東京	基本時給 ※a	1,299	1,663	1,756
東京地域指数	基本時給 ※a 評価給 ※b(評価に応じ加算)	1,299 0円~290円	1,663 0円~110円	1,756 0円~90円
東京 地域指数 112.7%	基本時給 ※a 評価給 ※b(評価に応じ加算) 合計 (a+b)	1,299 0円~290円 1,299円~	1,663 0円~110円 1,663円~	1,756 0円~90円 1,756円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6.7	8. 9	11.0	12.9	13.9
	(月数)	会社都合 退職	1.0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	05807トリマー	犬・猫の毛のトリミング、爪切り、耳掃除などの仕事に従事	するものをいう。	
	ランク	С	В	Α
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1 人て時間がに担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[ザブリーダー職] ・店舗内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業が でき、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしなけら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	たって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いなが ら業務を遂行する。 ・現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに 再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築ために、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	05807トリマー	1,064	1,351	1,415
岐阜	基本時給 ※a	1,071	1,360	1,424
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,071円~	1,360円~	1,424円~
V/14-14-15-9-14-	派法生の主業所所在地による(宝際の計業提所でけた)	N 1 50 (4 A = 1 A A B A	・	002 / 3 A . 3 (- 88) . A J. (1 / 4*A) . \

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある) ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

	一件
$-\infty$	1900 立

動和	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35年	37年
支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
(月数)	会社都合 退職	1. 0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	08804フォークリフト運転作業員	[08804フォークリフト運転作業員] 港湾・工場・倉庫などにおいて、フォークリフトを運転して、資フォークリフト運転手	資材・荷物などの運搬・積み卸しの作業に従事するものをい	∂ ∘
	ランク	С	В	A
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	[定形・定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーター職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業 務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状 復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	ともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を強くために、リーダー的役割を果たしなから業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	0年	3年	A 5年
	08804フォークリフト運転作業員	1,191	1,513	1,584
岐阜	基本時給 ※a	1,199	1,523	1,594
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,199円~	1,523円~	1,594円~
大阪	基本時給 ※a	1,287	1,635	1,711
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
108.0%	合計 (a+b)	1,287円~	1,635円~	1,711円~
※抽械指数け	は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではなり	(*) ドロけをランクの最低	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・昭(フタッフに問い合わせ/ださい)

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤紛	作年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合退職	1. 0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

\bigcirc $\mathbf{z}_{\mathbf{m}}$	大比力広\基本和/『記			
職種定義	09502陸上荷役・運搬作業員	【09502陸上荷役・連搬作業員】 工場・空港・貨物駅・トラックターミナルなどにおいて、貨物 以下のものを含む。 (1)転居・事務所移転のための引越の仕事に従事するも (2)空港の貨物上屋、宅配便事業者のトラックターミナル 宅配便貨物の仕分けの仕事に従事するもの		•
	ランク	С	В	A
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	 「定形、定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改画点を見出す。 ◆付与される権限なし 	[サブリーダー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとん どの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を 遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・倉庫内・配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業 遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改画や提案を 行いなが、業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れる さらに再発防止や改画を立案・実現する。 ・職場の協働体制を強くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小・集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	09502陸上荷役·運搬作業員	1,233	1,566	1,640
岐阜	基本時給 ※a	1,241	1,576	1,650
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計(a+b)	1,241円~	1,576円~	1,650円~
大阪	基本時給 ※a	1,332	1,692	1,772
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
108.0%	合計 (a+b)	1,332円~	1,692円~	1,772円~
群馬	基本時給 ※a	1,219	1,548	1,621
地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
98.8%	合計 (a+b)	1,219円~	1,548円~	1,621円~
NV 1d. Lab 4P. 48. (3	ド派法失の主業所所左袖に FS (宝際の計業提所でけた)	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	「貊太子才 詳細は賃金テーブル(事務所備を付け)たる	002/3 5 - 3/- 881 - A 1- 11 / L* L+ 1

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号棒から2号棒(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。 ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金

勤紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
(月数)	会社都合 退職	1. 0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

- ○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	08201荷物配達員	[08201荷物配達員] 小口の荷物・商品などを所定の場所に配達する仕事及び他人の求めに応じて荷物を集荷する仕事に従事するものをいう。 配達の仕事に付随して、配達料金・商品代金を受領する仕事に従事するものを含む。 買物配達人、商品配達員(ルート配送を除く)、受託配送員(ルート配送を除く)、セールスドライバー(ルート配送を除く)、宅配どザ配達員、宅配便配達員、宅配弁当配達員、フードデリバリー(料理配達員)、バイク便配達人、メール便配達員(郵便集配員を除く)						
	ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	C O年	B 3年	A 5年				
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らか業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとん 定の作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を 遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。・場の担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・倉庫内・配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業 遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を 行いなが率乗移を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れ るとともに再発防止や改感た力を、実現する。・ ・職場の協働体制を弦作力は、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小・集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グルーブとの調整。				
		Ç	B	Ą				
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	0年	3年	5年				
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計 08201荷物配達員	0年 1,207	3# 1,533	5年 1,605				
岐阜								
	08201荷物配達員	1,207	1,533	1,605				
岐阜	08201荷物配達員 基本時給 ※a	1,207 1,215	1,533 1,543	1,605 1,615				
岐阜地域指數	08201荷物配達員 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算)	1,207 1,215 0円~290円	1,533 1,543 0円~110円	1,605 1,615 0円~90円				
岐阜 地域指数 100.8%	8201荷物配達員 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算) 合計 (a+b)	1,207 1,215 0P~290P 1,215P~	1,533 1,543 0H~110H 1,543H~	1,605 1,615 0H~90H 1,615H~				
岐阜 地域指数 100.8%	回り	1,207 1,215 0円~290円 1,215円~	1,533 1,543 0円~110円 1,543円~ 1,656	1,605 1,615 0FV~90F 1,615FV~ 1,734				
岐阜 地域指数 100.8% 大阪 地域指数	基本時給 ※a 基本時給 ※b (評価に応じ加算) 全計 (a+b) 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算) 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算)	1,207 1,215 0円~290円 1,215円~ 1,304 0円~290円	1,533 1,543 0円~110円 1,543円~ 1,656 0円~110円	1,605 1,615 0H~90H 1,615H~ 1,734 0H~90H				
	基本時給 ※a 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算) 合計 (a+b) 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算) 合計 (a+b) 合計 (a+b)	1,207 1,215 0円~290円 1,215円~ 1,304 0円~290円 1,304円~	1,533 1,543 0円~110円 1,543円~ 1,656 0円~110円 1,656円~	1,605 1,615 0円~90円 1,615円~ 1,734 0円~90円 1,734円~				

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
 ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤紛	克年数	3年	5年	10年	15年	20 年	25 年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13.9
	(月数)	会社都合	1. 0	1. 7	3.6	5. 9	8. 2	10. 4	12. 5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	09504梱包作業員	ものをいう。	立、箱詰・袋詰(小袋詰を除く)、テーブ止め・バンド掛け (こん包) 工、出荷作業員 (荷造を主とするもの) 、段ボ シット梱包 (こん包) エ	
	ランク 基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	C 0年	B 3年	A 5年
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らか業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとん 変介する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ・情場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・倉庫内・配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業 達行にあたって指導力を発揮し、現場内の改画や提案を 行いなが楽弊を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れ るとともに再発防止や改画を立案・実現する。 ・織場の協働体制を強くために、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮 する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務の加入リループとの調整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	09504梱包作業員	1,110	1,410	1,476
岐阜	基本時給 ※a	1,117	1,419	1,485
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,117円~	1,419円~	1,485円~
大阪	基本時給 ※a	1,199	1,523	1,595
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
地域指數 108.0%	評価給 ※b (評価に応じ加算) 合計 (a+b)	0円~290円 1,199円~	0円~110円 1,523円~	0円~90円 1,595円~
			217 2237	21,7 221,7
108.0%	合計 (a+b)	1,199円~	1,523円~	1,595円~

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤翁	汽年数	3年	5年	10年	15 年	20 年	25 年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1. 2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合	1. 0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12. 5	14. 5	15. 9

- ○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

		Francisco State St					
職種定義	09601ビル・建物清掃員	[09601ビル・建物清掃員] ビル・建物(住宅を除く)のガラス・床・階段・手すり・トイレなどを清掃する仕事に従事するものをいう。 駅構内清掃員、ガラス清掃員、寄宿舎清掃員、排水管洗浄作業員(建物内配管)、トイレ清掃員(ビル・建物)、ビル清掃員、ポッシャー(自動床洗浄機)作業 末路作 業員					
	ランク	С	В	A			
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年			
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常 (補助) 業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行土獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー臓] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。・機場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーチー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業 遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を 行いなが、業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れる るとは、再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を強くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小・集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務がに加え別グループとの調整。			
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年			
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計 09601ビル・建物清掃員			Α			
(参考)		0年	3 年	A 5年			
	09601ビル・建物清掃員	0 年 1,094	3年 1,389	A 5年 1,455			
岐阜	09601ビル・建物清掃員 基本時給 ※a	0年 1,094 1,101	3 年 1,389	A 5 年 1,455			
岐阜地域指数	09601ビル・建物清掃員 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算)	0年 1,094 1,101 0円~290円	3年 1,389 1,398 0円~110円	A 5年 1,455 1,464 0円~90円			
岐阜 地域指数 100.8%	8本時給 ※a 野価給 ※b (評価に応じ加算) 合計 (a+b)	0年 1,094 1,101 0円~290円 1,101円~	3年 1,389 1,398 0円~110円 1,398円~	A 5年 1,455 1,464 0円~90円 1,464円~			
岐阜 地域指数 100.6%	09601ビル・建物清掃員 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算) 合計 (a+b) 基本時給 ※a	0年 1,094 1,101 0円~290円 1,101円~	3年 1,389 1,398 0円~110円 1,398円~	A 5年 1,455 1,464 0円~90円 1,464円~			
岐阜 地域指数 100.6% 大阪 地域指数	図9601ビル・建物清掃員 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算) 合計 (a+b) 基本時給 ※a 評価給 ※b (評価に応じ加算)	0年 1,094 1,101 0円~290円 1,101円~ 1,182 0円~290円	3年 1,389 1,398 0円~110円 1,398円~ 1,501 0円~110円	A 5年 1,455 1,464 0円~90円 1,464円~ 1,572 0円~90円			
岐阜 地域指数 100.8% 大阪 地域指数 108.0%		0年 1,094 1,101 0円~290円 1,101円~ 1,182 0円~290円 1,182円~	3年 1,389 1,398 0円~110円 1,398円~ 1,501 0円~110円	A 5年 1,455 1,464 0円~90円 1,464円~ 1,572 0円~90円 1,572円~			

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある (時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤級	 作数	3年	5年	10年	15年	20 年	25 年	30 年	35 年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1. 2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12. 9	13. 9
	(月数)	会社都合	1. 0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12. 5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	09699その他の清掃・洗浄作業員	【09699その他の清掃・洗浄作業員】 産業用ポイラーなどの洗浄、伝染病予防のための消毒、白ありなどの害虫・奮獣防除、輸入果物などの燻蒸(くん蒸)処理、浄化槽・貯水槽の清掃、その他096-01~096-07 に含まれない清掃の仕事をいう。(浄化槽の清掃仕事に付随して、浄化槽の機器・装置の点検・調整、消毒薬の補充、水質検査などの仕事に従事するものを含む。) 書虫駆除作業員、機械洗浄員、燻蒸発生作業員、下水管洗浄工(公共下水道)、産業洗浄工、受水槽洗浄員、浄化槽汚泥回収作業員、浄化槽清掃員、浄化槽房・京点検作業員、上下水道管渠施設洗浄員、消毒・害虫防除作業員、消毒作業員、白あり駆除作業員、清掃員(敷地内の屋外清掃)、建物外盤洗浄作業員、タンク洗浄具、貯水槽洗浄員、 堤防清掃人、福祉用具洗浄員、ベストコントロールオペレーター(PCO)、ベストコントロール従事者、捕鼠作業員、ポイラー洗浄員、墓地掃除人、防疫作業員、輸入果物燻素員					
	ランク	C	В	Α			
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年			
	職務の内容/必要スキル	【定形、定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーター職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとん どの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を 遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	行いながら業務を遂行する。			
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年			
	09699その他の清掃・洗浄作業員	1,250	1,588	1,663			
岐阜	基本時給 ※a	1,258	1,598	1,673			
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
100.6%	合計 (a+b)	1,258円~	1,598円~	1,673円~			
大阪	基本時給 ※a	1,350	1,716	1,797			
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
108.0%	合計 (a+b)	1,350円~	1,716円~	1,797円~			
群馬	基本時給 ※a	1,235	1,569	1,644			
地域指数	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
	評価給 ※b (評価に応じ加算) 合計 (a+b)	0円~290円 1,235円~	0円~110円 1,569円~	0円~90円 1,644円~			

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。

- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当: 法律の定めに従って支給
 ○特別調整手当: 給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
 ○通勤手当: 通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤続年数	年数	3年	5年	10年	15年	20 年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合 退職	1. 0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

OPIM 0	がたりは、金本和ノーの			
職種定義	09701製品包装作業員	ものをいう。 機械包装作業員、青果加工・包装係(食品スーパーマ 装作業	性を高めるため、紙・プラスチック・金属・ガラスなどの材料を ーケット)、生鮮食品包装係(食品スーパーマーケット)、 成操作員、フィルム包装作業員、袋詰作業員(包装)、食	食品びん結作業員、自動包装機械運転員、贈答品包
	ランク	С	В	Α
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	[定形・定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間がに担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	対応解決する。 -・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	行いなが業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル、異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加ス別グルーブとの調整。
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	09701製品包装作業員	1,056	1,341	1,404
岐阜	基本時給 ※a	1,063	1,350	1,413
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.6%	合計 (a+b)	1,063円~	1,350円~	1,413円~
大阪	基本時給 ※a	1,141	1,449	1,517
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
108.0%	合計 (a+b)	1,141円~	1,449円~	1,517円~
群馬	基本時給 ※a	1,044	1,325	1,388
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
98.8%	合計(a+b)	1,044円~	1,325円~	1,388円~

| | ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤納	年数	3年	5年	10年	15年	20年	3
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	

ì	勤新	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
	支給率	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
	(月数)	会社都合退職	1. 0	1. 7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

<u> Эдшч</u>	/人にガム(金本間/一面				
職					
	ランク	С	В	A	
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年	
	職務の内容/必要スキル	 (定形・定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改画点を見出す。 ◆付与される権限なし 	遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[U-ダー臓] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業 ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業 達行伝表たって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を 行いなが業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル、異常に対して的確な対応が取れ るとに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮 する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加ス別グルーブとの調整。	
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年	
	09801選別作業員	1,157	1,469	1,539	
岐阜	基本時給 ※a	1,164	1,478	1,549	
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
100.6%	合計 (a+b)	1,164円~	1,478円~	1,549円~	
大阪	基本時給 ※a	1,250	1,587	1,663	
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
108.0%	合計 (a+b)	1,250円~	1,587円~	1,663円~	
群馬	基本時給 ※a	1,144	1,452	1,521	
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
98.8%	合計 (a+b)	1,144円~	1,452円~	1,521円~	

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある (時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

2日	F#	4

٤	勤続年数		3年	5年	10年	15 年	20 年	25年	30年	35年	37年
	支給率 (月数)	自己都合退職	0.7	1.2	2. 7	4. 6	6. 7	8. 9	11.0	12. 9	13.9
		会社都合 退職	1.0	1.7	3. 6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日

- ○賃金の構成:基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜·休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	八たガム(坐本門/一門								
職種	09999他に分類されない連搬・清掃・包装・選別等の職業	[0999 他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の職業] 建設現場・旅館などにおける主に身体を使って行う各種の仕事、展示・催事会場の設営、公園・競技場の整備、容器の洗浄(ガラスびんなど)、電車・バスの車内広告取換え、 透跡発掘作業員、会場設営作業員、競技場整備員、グラウンドキーパー、グラウンド整備員、建設現場労務作業員、建設労務員、公園芝刈作業員、公園整備員、ゴルフ場整備員、コンサート会場設営作業員、下番(旅館)、車内広告取換作業員、食堂作業員(洗い場を除く)、ショッピングカート回収員、新聞広告チラシ折込作業員、洗瓶工、ダイレクトメール宛名貼付人、ダイレクトメール封入工、展示場設営作業員、電車広告張り人、内務係(旅館)、中番(旅館)、発掘調査補助員、封入作業員(印刷物)、容器洗浄員、旅館作業員(洗い場を除く)							
義									
	ランク	С	В	A					
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年					
	職務の内容/必要スキル	 「定形、定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1 人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし 	[サブリーター職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーチー職】 ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業 遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を 行いながら業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を強くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小・項団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務がに加え別グループとの調整。					
(参考)	令和7年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年					
09999)他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,178	1,496	1,567					
岐阜	基本時給 ※a	1,186	1,505	1,577					
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円					
100.6%	合計 (a+b)	1,186円~	1,505円~	1,577円~					
大阪	基本時給 ※a	1,273	1,616	1,693					
地域指數	評価給 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円					
108.0%	合計 (a+b)	1,273円~	1,616円~	1,693円~					
群馬	基本時給 ※a	1,164	1,479	1,549					
地域指數	評価給 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円					
98.8%	合計 (a+b)	1,164円~	1,479円~	1,549円~					
	・派遣失の事業所所在地による(実際の就業提所でけた)		↓ ・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するものとする。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。 ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○特別調整手当:給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある(時給に加算。契約の都度変動する可能性がある)
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり73円×所定労働時間 上限額は労使協定締結の都度見直す)

○退職金	勤続年数		3年	5年	10年	15年	20 年	25年	30年	35年	37年
	支給率 (月 数)	自己都合退職	0. 7	1.2	2. 7	4. 6	6.7	8. 9	11.0	12.9	13. 9
		会社都合 退職	1. 0	1.7	3.6	5. 9	8. 2	10. 4	12.5	14. 5	15. 9

- ○有効期間:令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給 左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

令和7年3月28日